

令和6年度地域包括支援センター 事業評価報告書

豊田市 福祉部
高齢福祉課
令和7年7月

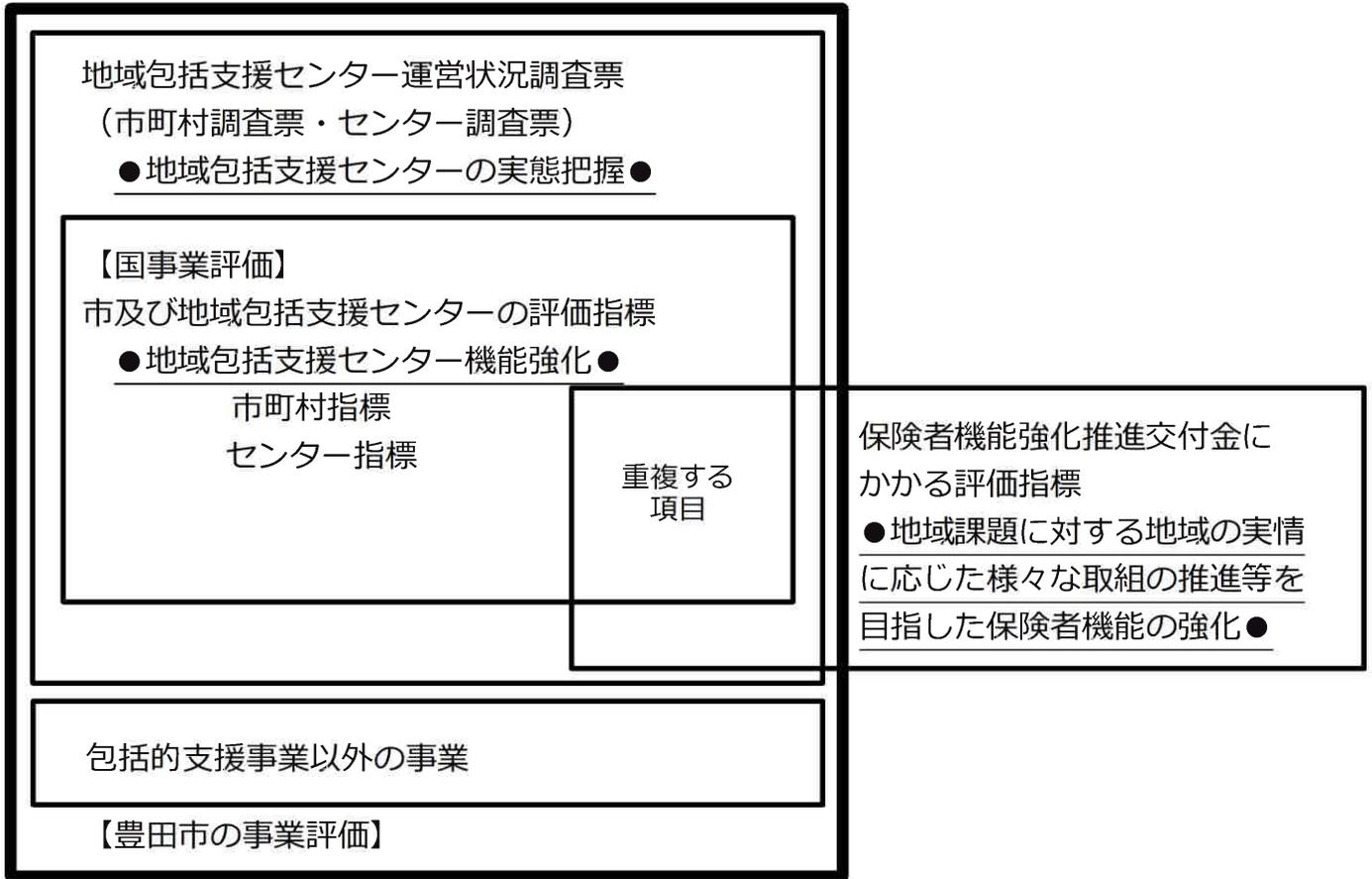


豊田市地域包括支援センター
ロゴマーク

目 次

| 項目 | ページ |
|-----------------------------------|-------|
| 1 事業評価全体像 | 1 |
| 2 国の事業評価の概要 | 2-3 |
| 3 豊田市の事業評価の概要 | 4-5 |
| 4 令和6年度包括支援センター事業評価結果 | 6-8 |
| 5 地域型センターの具体的取組事例 | 10-23 |
| 6 関係資料 | |
| 資料1 令和6年度事業評価スケジュール | 25 |
| 資料2 豊田市地域包括支援センター事業計画・評価書（記入内容説明） | 26 |
| 資料3 豊田市地域包括支援センター地区把握表（例） | 27 |
| 資料4 令和6年度豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表 | 28 |
| 資料5 令和6年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針 | 29-34 |

1 事業評価全体像



事業評価の目的

評価指標を活用し、地域包括支援センターの人員体制および事業の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のために必要な改善を図る。

関連法令

○介護保険法 第 115 条の 46 第 4 項

「地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない」

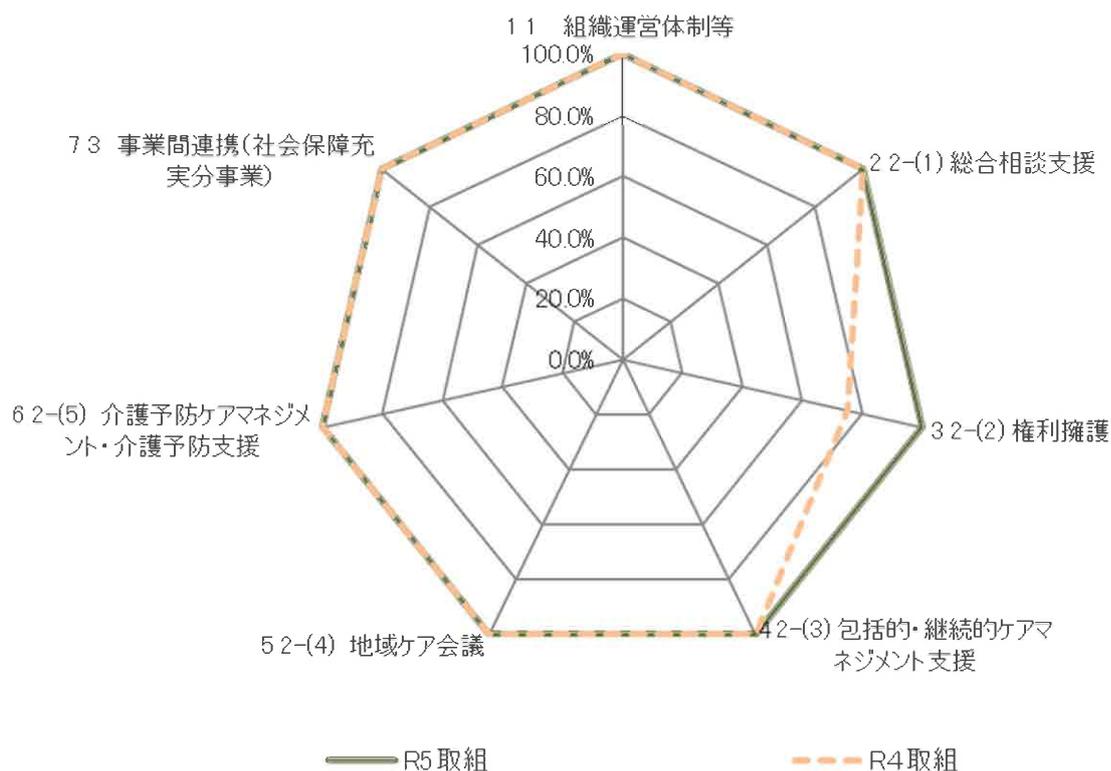
○介護保険法 第 115 条の 46 第 9 項

「市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認められるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない」

2 国の事業評価結果（令和5年度取組）

（1）市（保険者）の取組結果

| | 項目 | 評価 項目数 | 達成度 | |
|---|--------------------------|-----------|--------|--------|
| | | | R5 取組 | R4 取組 |
| 1 | 1 組織運営体制等 | 19 | 100.0% | 100.0% |
| 2 | 2-(1)総合相談支援 | 6 | 100.0% | 100.0% |
| 3 | 2-(2)権利擁護 | 4 | 100.0% | 75.0% |
| 4 | 2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援 | 6 | 100.0% | 100.0% |
| 5 | 2-(4)地域ケア会議 | 13 | 100.0% | 100.0% |
| 6 | 2-(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 | 6 | 100.0% | 100.0% |
| 7 | 3 事業間連携（社会保障充実分事業） | 5 | 100.0% | 100.0% |

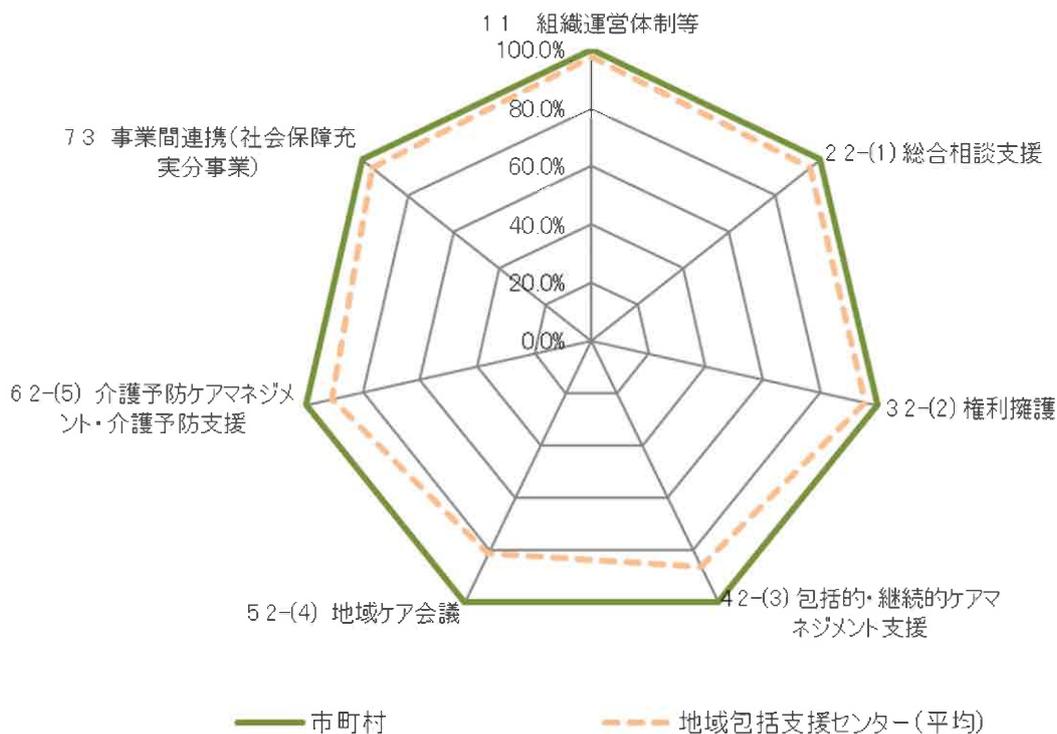


- 「2-(2) 権利擁護」に関しては、令和5年度中に「成年後見制度の市長申立てに関する判断基準」を市ホームページにアップロードしており、地域包括支援センターと共有できる状況になったことから、達成度が100%となった。

(2) 市と地域包括支援センターの自己評価結果比較

※地域包括支援センター数=28

| | 項目 | 市 | | 地域包括支援センター (平均)※ | |
|---|--------------------------|-----------|-----------|---------------------|-----------|
| | | R5 達成度 | 評価 項目数 | R5 達成度 | 評価 項目数 |
| 1 | 1 組織運営体制等 | 100.0% | 19 | 97.4% | 19 |
| 2 | 2-(1)総合相談支援 | 100.0% | 6 | 95.2% | 6 |
| 3 | 2-(2)権利擁護 | 100.0% | 4 | 95.7% | 5 |
| 4 | 2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援 | 100.0% | 6 | 86.3% | 6 |
| 5 | 2-(4)地域ケア会議 | 100.0% | 13 | 81.3% | 9 |
| 6 | 2-(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 | 100.0% | 6 | 90.7% | 5 |
| 7 | 3 事業間連携（社会保障充実分事業） | 100.0% | 5 | 95.7% | 5 |



今後の取組に必要な事柄

| 項目 | 内容 |
|----------------------------|--|
| 2-(3)包括的・継続的 ケアマネジメント支援 | 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、指定居宅介護支援事業所へ示す。 |
| 2-(4)地域ケア会議 | センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して適切に検討する。 |

3 豊田市の事業評価の概要

(1) 事業評価の目的

地域型包括支援センター（以下「地域型センター」という。）は、担当地区の課題や状況を分析し、それぞれの地域に適した事業計画を立て、地域課題の解決を目指す。また、基幹型包括支援センター（以下「基幹型センター」という。）は、地域型センターの後方支援と認知症初期集中支援チームの業務において事業計画を立て、地域型センターの統括機関として機能強化を目指す。

このように地域型センター及び基幹型センターが自ら計画を立て実施した事業について、地域型センター・基幹型センター(以下「包括支援センター」という。)と市の双方で評価を行い、取組内容について精査、改善をすることにより螺旋状に事業の質を高め、市民サービスの向上を図ることを目的としている。

(2) 事業評価の特色

ア 考え方

- (ア) 取組プロセス重視の評価基準とする。
- (イ) 地域特性や地域課題を踏まえ、3年後を見据えた長期的な目標を設定する。
- (ウ) 地域住民にとってどのような地域にしていくことがよいかを考え、それに向かうに当たって、自分たちや地域に足りないものを職員全員でよく考えて、目標を設定する。そのプロセスを重視する。
- (エ) 目標に向けて実際に取組むに当たり、予定された内容通りに行えない状況となった場合、どのように対処していくかを職員間でよく考え、対処するプロセスを重視する。
- (オ) 取り組んだ結果から改善点を見つけ、次年度の取組へつなげる。
- (カ) 基幹包括支援センターが地域包括支援センターの支援を主体的に行う。(計画の実施にあたり基幹包括支援センターが助言や直接支援等(計画変更の相談含む)を行う。計画や実績のヒアリングは基幹主導で実施する。)

イ 実施方法

- (ア) 地域特性や地域課題を踏まえ、3年後を見据えた長期的な目標を設定する。
※現在の長期的目標期間は、令和6年度から令和8年度
- (イ) 地域課題等を解決するために年度ごとの目標と具体的な取組等を設定する。
- (ウ) 事業実施後、自己評価と市評価を行う。
- (エ) 長期的な目標達成に向け、今年度の取組をどのように次年度へとつなげていくのか、次年度の展望を記載する。
- (オ) 長期的な目標の終了年は、3年間の成果の評価も併せて行い、次期3年間の取組の展望も記載する。

ウ 事業計画・評価書の内容

【活動目標】

3年程度の長期的視点を持った目標を各包括支援センターで設定するもの

【今年度の目標と成果】

活動目標を達成するために、今年度実施する具体的な取組とその成果

【次年度へのつながり】

今年度の成果を受け、次年度の取組へのつながりを明確にするもの

【3年間の成果と未達成事項・改善点】

活動目標の終了年である3年目については、3年間の具体的な成果、活動目標に対する未達成事項及び改善点を明確にするもの

(3) 事業評価の流れ

事業を継続的に改善していくために、PDCAサイクルの考えで計画と評価を繰り返す。このサイクルを繰り返すことにより、事業は毎年改善を繰り返し、螺旋状に事業の質を高め、市民サービスの向上を図る。

【事業評価の流れ】 PDCAサイクルにおける評価



(4) 評価方法

ア 各包括支援センターの自己評価

各包括支援センターは自ら設定した事業目標について、取組プロセス、結果から自己評価を行う。

イ 基幹型センターによる報告

各地域型センターによる自己評価を受け、基幹型センターが、第三者の視点から取組内容等について、市に報告する。

ウ 市の評価

ア、イ、事業効果等のヒアリング結果、次年度へのつながりを受けて市が総評を作成する。

活動目標の終了年である3年目については、各地域型センターによる3年間の自己評価、次期の取組みを受けて市が総評を作成する。

エ 地域包括支援センター運営協議会※にて報告

最終的な評価を行う。

※ 地域包括支援センター運営協議会とは、豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会メンバーで構成される会議体

4 令和6年度地域包括支援センター事業評価結果

(1) 全体結果と評価

令和6年度は、3か年計画の初年度であり、昨年度までの3か年計画を踏まえ、3か年計画及び単年度目標の立案と初年度の取組を適切に実施することができた。

地域型センターは、各地域の特徴と課題に沿いながら事業計画を立案・実施し、全包括支援センターで自ら設定した目標をすべて達成した。

基幹型センターは、オンラインによる手法も活用しながら年3回、地域型センターとの面談を実施したほか、事業実施及び相談による支援等を行うことで、地域型センターが事業に取り組みやすい状況となるよう後方支援した。

【目標の分類】

各地域型センターは、地域特性や地域課題から目標を設定している。(3目標/地域型包括支援センター)

目標設定の状況把握のため、主たる内容を基に地域包括支援センターが担うとされている事業ごとに分類した。

| 目標の主な内容 | 目標数※ |
|---------------------|------|
| 1 総合相談支援事業 | 27 |
| 2 権利擁護業務 | 9 |
| 3 包括的・継続的ケアマネジメント業務 | 17 |
| 4 認知症地域支援推進員に関すること | 31 |

※ 全84の目標について主たる内容を基に分類しているため、実際は分類を横断するものもある。

例 A) ひとり暮らし高齢者宅や地域の高齢者の集まり（高齢者クラブやふれあいサロン）を訪問する際に、消費者被害防止の啓発を実施した。

→「権利擁護事業」が含まれているが「総合相談支援事業」に分類

例 B) 支援が必要な高齢者に早期に対応ができるよう、介護支援専門員同士のネットワークも含め、多職種・多機関とのネットワークの維持・強化を行った。

→「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」が含まれているが、「総合相談支援事業（地域におけるネットワークづくり）」に分類

【「豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表」項目の確認】

令和7年1月に実施した基幹型センターによる全地域型センターへの訪問と、令和6年度地域包括支援センター事業計画・評価書により確認した。

基幹型センターについては、市が確認した。

(2) 各事業の取組例

ア 総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

【取組例】

- ・行政や地域住民から相談があった高齢者に対し、地域全体で支援体制を構築する。
- ・地域ふれあいサロンの支援員と情報交換をしたり、地域のイベントに参加したりして、気になる高齢者の情報収集を行う。

イ 権利擁護事業

地域生活に困難を抱えた高齢者が、安心して尊厳のある生活を行うことができるようにするため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用するなど、専門的・継続的な視点からの支援により高齢者の生活の維持を図る。

【取組例】

- ・季刊誌等で消費者被害や高齢者虐待防止などについて啓発する。
- ・特殊詐欺被害や消費者被害等を防ぐための啓発、警察署からの情報発信を行う。
- ・高齢者虐待・疑い、詐欺などの相談等を受けた際には関係機関と連携を取り適切な支援に繋げる。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的かつ継続的なケアマネジメントを実現するため、介護支援専門員・主治医・地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等、地域における関係機関の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

【取組例】

- ・居宅介護支援事業所を訪問し、ニーズ調査や包括の取り組みについて情報提供をする。
- ・民生委員と介護支援専門員との情報交換会を実施する。

エ 認知症地域支援推進員に関すること

認知症（若年性認知症を含む）になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活するため、地域の実情に応じて、認知症に関する啓発・相談支援、関係機関とのネットワーク構築と認知症に関する事業の企画・調整、認知症高齢者等の見守り支援、認知症の人の家族に対する支援、認知症サポーターの養成を認知症地域支援推進員として行う。

【取組例】

- ・ 認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民へ認知症の理解促進を図る。
- ・ アルツハイマー月間に地域の公共施設などで認知症に関する掲示をし、認知症に関する啓発運動を行う。
- ・ 認知症カフェの実施
- ・ 季刊誌に認知症に関する情報を入れることで、幅広い世代に周知する。
- ・ 若い世代にも認知症の事を学ぶ機会の働きかけをしたり、SNS 等を活用したりして啓発を行う。

(3) 令和7年度（3か年計画の2年目）の取組みへのつながり

各包括支援センターは、3年後の目指す姿に向けて次年度へのつながりを明確にしており、着実に取組を継続していけることが確認できている。

令和7年度については、事業計画について、より第9期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に沿いつつ、地域の特性に合わせた事業実施をしていけるよう、具体的に取組内容を立案している。

5 地域型センターの具体的取組事例

①目指す姿・困っていたこと

例年、認知症に関する展示や周知活動等を行っていたが開催場所や手法が固定化。そのため、認知症に関して関心のある方のみへのアプローチとなっていた。

③効果（見込み）

前年度の展示と比較し、65歳未満の方の閲覧が多く、多世代へ認知症啓発活動につながったと考えられる。

②取組内容・工夫したこと

認知症月間の展示

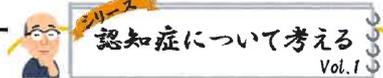
認知症月間に合わせ、西部コミュニティセンターと逢妻交流館にて認知症啓発の展示を実施。

多世代の方に興味を持っていただけの様に、ロバ隊長のペーパークラフトの配布や展示を見て頂いた方にシールの貼付をして頂く参加型の形式とした所、両展示合わせて461名の方の参加があり、その内約8割の方が65歳未満だった。



季刊誌の活用

季刊誌での認知症関連の記事をシリーズ化し、認知症の啓発に努めた。



シルバー人材センター会員への認知症サポーター養成講座

①目指す姿・困っていたこと

旭地区の高齢化率(R6.10時点)
50.3%

- ⇒人口の半分以上が高齢者に総人口は年々減っているが、高齢者人口はほぼ横ばいのまま…
- ⇒若年人口減の現状では「若い人に活躍してほしい」は難しい？
- ⇒今地域で活躍している“若い高齢者”に着目！

③効果（見込み）

- ・アンケートより、「自身の姉が認知症だが接し方を改めたいと思う」「認知症は誰でもなると分かった」など具体的な感想が聞かれ、認知症を身近なこととして捉えてもらえたと感じた。
- ・1件包括への新規相談につながった事例があった。

“若い高齢者”に働きかけができ、認知症にやさしいまちづくりへの第一歩となった。

②取組内容・工夫したこと

若い高齢者はどんなところで活躍しているだろうか？
⇒**シルバー人材センターの会員**に働きかけてみよう！



とよ太郎 とよ姫
©(社)豊田市シルバー人材センター



19名の会員さんに参加いただけた。
講座の内容は認知症の方への対応のポイントと、自分自身の認知症予防に関することを重点的に実施。

シルバー人材センター足助支所（旭担当）に開催の打診したところ、10月の「シルバーの日」にて認知症サポーター養成講座を開催させてもらえることに。

認知症の予防についての考え方

認知症は予防できるのか…

- 認知症の発症のリスクを少なくすること
- 認知症の進行をおくらせること

<ポイント>

- ①生活: 生活習慣病を予防する
- ②食事: バランスよく食べる
- ③運動: 身体と脳を活性化する



中学1年生に向けた認知症サポーター養成講座の実施

(社協包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

認知症サポーター養成講座を開催しているが、参加者が30代～40代以上が多く、若い世代への認知症の啓発活動が不十分になっている。若い世代に認知症の啓発ができないままだと、認知症に対する正しい知識・理解がされず、地域での見守り意識が薄い世代が出てきてしまう。

③効果（見込み）

独自に作成したアンケートを見ると『受講前は、認知症になると何もできなくなっていたが、そうでないことが分かった』や『認知症の人、自分でできることはやりたいと思っていることを知って驚いた』と書かれており、今回の講座で認知症について正しい知識をつけてもらうことができた。

②取組内容・工夫したこと

取組内容

- ・朝日丘地区4小学校の生徒が集まる朝日丘中学校で中学1年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催

工夫したこと

- ・地域の子どもが集まる中学校を対象にすることで、『認知症の正しい知識・理解と地域での見守り意識向上』を促進できる。
- ・既に学校側で当年度カリキュラムが組まれているため、R6年2月に教務主任へR6年度の開催を打診。そこのおおよその開催時期・打ち合わせ時期を決め、R6年10月に本打ち合わせ（開催時期・内容・方法）を実施。
- ・先生から「学年全員を集めて体育館での講座は、生徒が集中できない可能性がある」とご意見をいただいたため、会場は学習室にし、1時限2クラスごとに開催。1～4時限目に開催。
- ・グループワークを組み込み「本人座談会のDVDから何を感じたか」や「認知症の人に対して自分は何ができるか」を共有してもらった。



出張相談へようこそ！

(足助地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

【目指す姿】

- 地域の人にとって身近な高齢者の相談機関

【困っていたこと】

- 地域包括支援センターの周知不足
- 相談するタイミングや内容がわからないという声があった。

③効果（見込み）

【効果（見込み）】

- 困りごとを抱えていそうな人を把握し、地域包括支援センターにつなげることができた。
- 喫茶店や移動販売という地域のインフォーマルサービスとの連携強化。

②取組内容・工夫したこと

【小鳩屋】

- 奇数月第3火曜日に街中の喫茶店「小鳩屋」にて出張相談。
- 毎回、健康や福祉に関するテーマを決め、参考資料をもとにお茶をしながら座談会を実施。
- 小鳩屋出張相談のチラシを作成し、訪問時に配布。

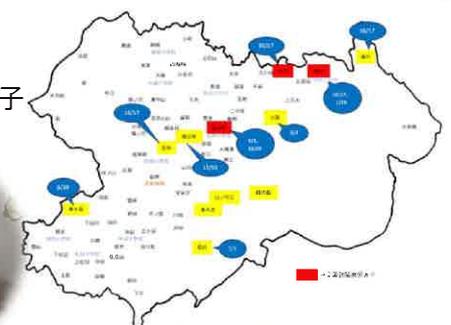


◀ 小鳩屋チラシ

【おいでん便】

- 偶数月に移動販売「おいでん便」ルートにて巡回訪問。
- おいでん便利用者に包括PRチラシを配布。スタッフや利用者とのコミュニケーションをとりながら、生活状況や地域の実態について聞き取り。
- 包括の介入が必要となりそうな人がいた地域には再度訪問した。
- CSWとおいでん便に同行し、情報共有を行った。

▼ 小鳩屋訪問の様子



▲ おいでん便訪問実績

①目指す姿・困っていたこと

あらゆる世代が認知症について関心を持ち、地域の見守り力を高めたい！

↓ そのために…

認知症は遠い存在ではなく、身近な存在であると感じてもらいたい！

③効果（見込み）

・認知症について知識を得るだけでなく、体験や話し合いを通じて、体感的に認知症について知ってもらう機会になった。

・その結果、「認知症の人にやさしくしたい」「自分で何ができるか考えたい」等の感想を参加者から聞くことができ、地域での見守り力向上に一步近づいた。

②取組内容・工夫したこと

★★地域の美容院 NOBLE 四郷店★★

認知症についてのプチ講座 + VRを使用した認知症体験

知識として認知症について知ることに加え、実際に認知症状を体験することにより、「自分ならどうしてほしいか？」と認知症をより身近に考える機会に！

若手の方からベテランの方まで参加いただきました！



「あまり急かさないで欲しい」等の意見がありました。

★★★★★猿投農林高等学校★★★★★

認知症ステップアップ講座を実施。

8か月前に行った認サポの内容を振り返りつつ、認知症に関する動画を視聴。「どのような対応ができるか？」「自分ならどう思うか？」をみんなで話し合うことで、地域での生活を続けるために回りの環境が影響することを覚えてもらいました！



担任の先生と一緒ににぎやかな雰囲気の中で講座を行うことができました！

①目指す姿・困っていたこと

- ・コロナ禍で休止していた認知症カフェ「サロン石野」の再開についての必要性や再開後に継続できるのか、ボランティアや人員面での不安があった
- ・多世代に向けて認知症の方や家族が安心して生活を送ることができる地域を目指したい

③効果（見込み）

- ・第1回は39名、第2回は雪が降っていたが22名と多くの方に来ていただただけでなく、認知症に関する啓発を通じて、地域住民の認知症に対する抵抗感が薄れ、興味・関心を持った印象を受けた
- ・第2回は中学生と大学生のボランティアの参加によって、地域の高齢者の笑顔がより多く見え活気にあふれていた
- ・地域の高齢者と中学生とがお互いに顔の見える関係を築ききっかけができたことで、中学生が加齢や認知症について考えることができた

②取組内容・工夫したこと

1. アンケートにてニーズ調査

- ・「認知症」という言葉を聞いただけで「俺には関係ない」「認知症って書いてあると行かないな」と認知症に対する抵抗感が強いことが分かった

2. 認知症カフェの名称変更について

- ・ゆっくりした時間を和やかな雰囲気でも過ごしていただきたい
- ・ひらがなの「かふえ」は柔らかい印象に
- ・世代関係なく、地域が一つになって認知症の方や家族が安心して暮らせる地域を目指したい思いから「まったり和っかふえ」に改名した

3. 「まったり和っかふえ」を2回開催しました！

- ★多世代が気軽にカフェに立ち寄っていただけるようにチラシを工夫した
- ★社会福祉法人東加茂福祉会と共催で開催し、特養の入居者やデイサービス利用者当日の飲食物の準備やコースター作りを依頼し、社会参加の機会となった
- ★机上の駄菓子や紙風船を用いて参加者同士が昔話をされ、回想法につながった
- ★自身の体に関心を向けるため、認知症予防や健康に関する講話を入れた
- ★愛知工業大学学生さんから空間づくりについての助言をいただいた
- ★中学生ボランティアは事前に折り紙の作品を作り、当日は高齢者と交流した
- ★「やきいも」や「認知症よくわかるた」を通じて、楽しく和やかな雰囲気になった



認知症を「見て・聞いて・体感する」

(いなぶ包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

認知症の講座を開催しても、「他人(ヒト)ごと」になっていないか。

目指す姿
認知症は「自分(ジブン)ごと」

認知症を知るきっかけは多い方がいいのでは…
そうだ！「五感に訴えかけよう」

③効果 (見込み)

- ・ 認知症サポーター登録 2名増(前年比)
- ・ 上記サポーター 1名は認サポ養成講座の寸劇スタッフとして参加
- ・ 認知症カフェのボランティア協力者が増えた。

②取組内容・工夫したこと

誰にでもわかりやすく、認知症という病気を身近な存在に感じていただくため、視覚や体験を通じた取組を実施しました。



9/28映画会の共催
(コミュニティ会議福祉部会主催)



リアルな認知症の進み方、たくましく生きる夫婦の絆を映像でわかりやすく学ぶことができました。



9/1～9/30認知症月間に合わせ交流館で認知症書籍を展示



10/27稲武ふれあいまつり認知症体験VR体験参加者からは「認知症になるとこんな感じなんだね」「距離感がつかめないと怖いね」など体験を通じて様々な感想をいただきました。

高齢者の移動支援に向けた話し合いを開催！

豊田地域ケア支援センター

①目指す姿・困っていたこと

梅坪台地区は商業施設は多いが、坂道が多く買い物へ行くことに困っている高齢者は多い。
また身寄りがいない、家族は遠方在住のため支援を受けたい方も多くみられる。

目指す姿

住み慣れた自宅、地域での生活を長く続けられる。

③効果 (見込み)

- ・ 自分の目で見、商品を選ぶことができる。
- ・ 地域住民の交流機会になっている。
- ・ 地域にある介護事業所と、困りごとだけでなく支援に必要な情報共有ができる関係性を築くことができた。
- ・ 若草苑が主体の事業として始められるようになった。

②取組内容・工夫したこと

取組内容

若草苑から地域に貢献する取り組みに着手したいというお話しをいただき、社協CSW、地域支援課を交え梅坪台地区での二つの意見交換会を開催。月1回買い物の送迎支援を若草苑に行っていただけのことになった。
地域ケアは買い物に困っている高齢者にお声がけをし繋げた。若草苑の事業として軌道にのれるよう、買い物支援の振り返り及び次回の買い物支援の日時等調整のために毎月打ち合わせの場を設けている。



工夫したこと

- ・ 家族の支援を受けたい方を優先にお声がけし繋げた。
- ・ 地域住民との関わりの深い民生委員さんにも企画に参加していただき、支援が必要な方の把握に努めた。

①目指す姿・困っていたこと

☑「よく忘れる!(笑)」
「自分も近づいてきている!(笑)」
とは言うものの…漂う他人ごと感

☑ 認知症講座のマンネリ化

認知症は誰にでもなる可能性
がある「我がごと」。
改めて理解者の輪を広げたい。

②取組内容・工夫したこと

「すごろく」で認知症の疑似体験

高齢者クラブ『大草長寿会』で認知症サポーターステップアップ講座を開催。認知症が進む経過をすごろくにし、コマを進めながら認知症の症状や予防、社会資源について理解を深めた。

各コマの説明では「とよた認知症あんしんガイド」をフル活用。一緒に楽しみながら豊田市独自の社会資源を伝えることができた。



終活のコマではエンディングノートを紹介。終活について考えるきっかけづくりができた。



受講者から「ここまで深く知ることがなかったので面白かった」、「興味深かった」と感想をもらった。

③効果 (見込み)

♫ コマを進める毎に本人、家族、地域の人それぞれの立場で気持ちや考えが共有でき、認知症を身近に感じてもらうことができた。

♫ エンディングノートについて勉強会の希望が上がる。
⇒開催決定!

地域と共存する包括を目指して

～認知症の方の社会参加～

(地域包括支援センターかずえの郷)

①目指す姿・困っていたこと

1998年より認知症相談窓口を設置し個別相談対応を続けている。サポーター養成講座やステップアップ講座、2012年からは毎年徘徊高齢者等捜索模擬訓練を実施し、認知症への理解を深め安心して暮らせる地域作りに取り組んできた。相談窓口への相談はコロナ禍以降、年々増加してきている。2024年度、新たなステップとして地域が認知症を受け入れ、住み慣れた地域での活動に参加できる環境を整えていきたいと考え、取り組みを始めた。

②取組内容・工夫したこと

2019年認知症を発症し2年後、地域へ影響が及びはじめ、家族は地域に知られたくないとの思いがあり、自宅から離れた地域の施設に入所。しかし、本人に合わず1921年認知症対応型共同介護へ入居。環境を整え本人に寄り添い関わることで、症状が安定。2024年、認知症対応型共同介護職員と馴染みのある自治体のサロンに参加できないかと考え取り組みを開始。

認知症対応型共同生活介護

・4月：家族へ自治体サロンに参加について説明。「本人が行ってみたいのであれば是非」と了承。

包括

・5月：自治体サロン代表者へ受け入れについて相談。
・認知症サポーター養成講座開催を2月に計画。

サロン参加

・6月：家族、認知症対応型共同介護職員、包括職員と共に参加。その後、定期的に参加。

③効果 (見込み)

<本人>
初回参加時、せっかく自宅近くに来たため、仏壇とお墓参りをしたいと希望し、家族とお参りをしてからホームへ戻られた。

<自治体>
初回参加後、参加者に「会いたい」との希望で新たなサロン参加者が増えた。

<包括>
サポーター養成講座や認知症の方を受け入れていただいたことで、早期の相談につながった。今後、他自治区へ拡大できるよう取り組んでいく。

* サロン参加時には、職員は必要に応じてフォローに入るようにし、本人の思いや気持ち、地域の方との関わりを大切にするように心掛けた。
* 参加を重ねる中で、輪の中心となり地域の方から声を掛けていただけ、本人も「楽しい、また行きたい」と言われている。

①目指す姿・困っていたこと

地域包括支援センターを知らない地域住民はまだ多いことを実感。出張相談を行うことで、地域包括支援センターのことも、そして、気軽に相談できる場であることを知ってもらいたい。
地域のお店などにささえあいネット登録の勧奨や挨拶をしていく中で、一緒にできることはないか考えるようになった。

②取組内容・工夫したこと

弘誓院



盆施餓鬼法要とお彼岸法要の際に、休憩や食事場所として使用されている大方便の一角をお借りして、脳トレと介護相談を実施。

猿投温泉
日帰り温泉 金泉の湯



休憩スペースの一角をお借りして、毎月第2水曜日に健康相談を行っている。血管年齢測定や筋肉量測定等を実施。

③効果（見込み）

ささえあいネット登録店で場所をお借りしたことで、地域の方と接する機会が増え、地域包括支援センターのことも知っていただいたり、健康や介護について意識していただく機会となった。
ささえあいネット登録店とのつながりも強くなり、異変等があった際には連絡をしていただける関係構築にもつながっていくことを期待する。

さなげマルシェ



第4日曜日に開催されているフリーマーケットで脳トレ・介護相談ブースを設置。

登録店によって、来られる方の目的や客層が異なるため、立ち寄ってもらいやすい内容や日時等を登録店と相談しながら決めていった。

小学5年生向け認知症サポーター養成講座

(こささの里地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

地域の若い世代の方に認知症に関する勉強会が開催できていない、認知症について学ぶ機会を提案して理解を深めてもらう

②取組内容・工夫したこと

- ・青木小学校に認知症サポーター養成講座開催の提案をした
- ・小学5年生の総合的な学習「ユニバーサルタウン青木」の授業の一環として認知症サポーター養成講座を開催した
- ・担任の先生にも参加してもらい親しみやすく、飽きずに学べる内容にした
- ・質疑応答の時間を十分に設けて自ら考えることで学びを深めてもらえた
- ・来年度以降も継続して開催できるように学年主任の先生にアピールをした

③効果（見込み）

- ・核家族の世帯が多く高齢者に関わる機会が少ない若い世代に学ぶ機会が作れた
- ・人気のある若い担任の先生に関わってもらい楽しく理解を深められた
- ・小学5年生の総合的な学習として毎年恒例の行事とする提案ができた



①目指す姿・困っていたこと

- ◆民生委員も包括も一人暮らし高齢者に関わっているのに情報共有する機会がない
- ◆支援の必要な一人暮らし高齢者や高齢者世帯が把握できず、重度化してから介入するケースが増加

★見守りの強化
★早めに相談につながる

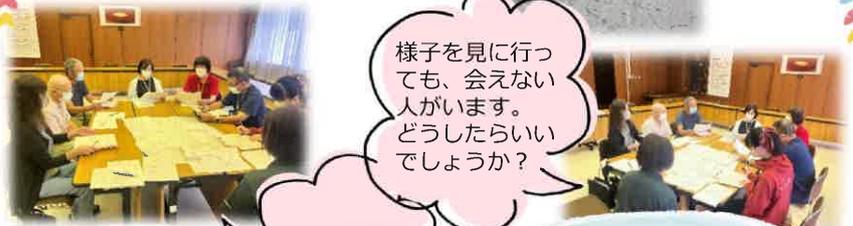


②取組内容・工夫したこと

3小学校区に分けて開催
民生委員とケアマネ・包括との情報交換会

〈事前準備〉

一人暮らし高齢者と包括やケアマネの担当利用者の自宅の場所に印をつけた自治区別のマップと個人の基本情報が記載された情報シートを制作



様子を見に行っても、会えない人がいます。どうしたらいいでしょうか？

マップと情報シートをもとに対象者の現況を情報共有し、自宅の場所の確認

その人は畑をやっているよ。元気そうだよ！

包括が未把握の方について民生委員より情報提供いただき、自宅の場所を確認してマップに追加実態把握につながる

③効果（見込み）

- ◎未把握の方の把握に繋がったり、情報交換することで今後の連携や見守りの強化につながった
- ◎災害時の高齢者支援について地域で話し合われていないことが分かった

今後の取り組み

開催を継続して、日ごろから民生委員と連携をしていくとともに、災害時の連携方法などについても今後検討していく

さらに思わぬ効果として民生委員より「地区での会議でマップを活用したい」と要望あり、地域でも活用していただいた

ロバ隊長で認知症啓発

(豊田厚生地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

これまで認知症サポーター養成講座や認知症ミニ講座を開催してきたが、若い世代の参加は難しく幅広い世代に啓発をしたい…

地域の力を発揮して、全世代へ認知症啓発ができる！

ロバ隊長の出番だ!!



②取組内容・工夫したこと

ロバ隊長のมาสコット作り・配布

季刊誌でมาสコット作りのボランティアを呼びかけ！認知症カフェ、高齢者サロンやクラブに出向きมาสコットを作成しました！



どなたでも作れるように、縫うタイプと貼るタイプの2種類を用意



浄水地区のイベントでมาสコットと手作りキットを配布！完売！

③効果（見込み）

地域住民からมาสコット作りのボランティアに手助けしていただき、地域の力を活用した認知症啓発ができた。

自治区のイベントには子育て世代の若い方も参加していた。ロバ隊長をきっかけに認知症の方を身近で支える支援者として地域住民の意識向上に働きかけることができた。

地域の皆さんが作成したロバ隊長มาสコット達！



多職種と連携し認知症にやさしい町を作ろう！

(みなみ福寿園地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

2020年、コロナ感染拡大により認知症カフェを中止していたため、地域の方が認知症について知る機会や、気軽に相談できる場がなくなっていた
→地域の専門職員と一緒に認知症カフェを再開しよう



③効果 (見込み)

- ・ 共催とすることで専門分野の講話など内容が多岐にわたり、様々な企画を構想、実施することができた
- ・ 認知症本人や家族が気軽に参加でき、自然と人と人がつながる場となった
- ・ 未野原地区内での横のつながりができ、参加者の方も職員と顔がつながり安心感がうまれた
- 来年度に向けて構想会議継続

②取組内容・工夫したこと

R6.3月、R6.5.6月の3回
認知症カフェ再開に向けて構想会議開催

チームすえのはらを結成

メンバー：9事業所 ボランティア：2名



未野原地区の専門職が、誰でも安心して過ごせる場所や、情報交換ができる交流の場を作りたい！
みんなの力を合わせたら何かできるかも！

困ったなあ。みんな
で考えよう！

- ◎ 令和6年度は6回開催
- ◎ 2月は「認知症について学ぼう」寸劇を通して、認知症の方の気持ちや対応を学ぶ機会となった
- ・ 場所は交流館を拠点として9月、2月は地域へ出ていき初のサテライト開催！



財布を盗まれた！

災害に強い崇化館

(ひまわり邸地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

豊田市は、災害時に支援が必要な人々の名簿を作成し、公助・共助・自助の連携による支援体制を整備しています。しかし、近年全国的に水害や地震が多く、西山自治区では、災害発生時の対応方法が不明で不安を感じる声が上がっていました。そこで、災害に強い崇化館(西山自治区)を目指し、地域の課題を解決に取り組むことにしました。

③効果 (見込み)

西山自治区の防災意識が高まった。多世代参加型の西山自治区防災ふれあいフェスタが開催された。避難行動要支援者名簿登録者に自主防災マップの「わたしの避難・救助行動」を記入していただいたことで、不安が解消し、避難所に行くまでの行動が明確になった。
「地域支援者同士の連携体制構築について」生活支援コーディネーター共催のもと災害対策コアメンバー会議が発足 近隣の施設と災害LINEグループをつくることになった。

②取組内容・工夫したこと

「西山自治区の災害時の連携について」をテーマに社協CSWとコラボして(地域ケアシステム第2層地域ケア会議)を開催。

→災害時の連携強化のため、各自の課題共有と解決に向けたアイデアが出た。

地域ケア会議を開催

→避難行動要支援者を担当するケアマネ、民生委員と情報共有した。

自助力を高めるチラシ・マップ、「無事ですカード」を作成

→①②③を避難行動要支援者名簿登録者宅を訪問し、手渡した。



①西山自治区向けの防災対策チラシを作成



③「無事ですカード」を作成



地域とつながる認知症啓発

(わかばやし園地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

認知症の人や家族が安心して暮らせる地域

高齢者だけでなく多世代に認知症について知ってもらいたい

多世代が集まる場所、認知症の周知活動ができる場所等を情報収集開始



③効果（見込み）

多世代が集まる場所で地域包括支援センターと認知症の周知活動ができた。

- ・クイズや缶バッジ作りを行い60名以上の子育て世代がブースを訪れてくれた。
- ・子世代が缶バッジを作成している時間に親世代へ認知症のクイズや包括支援センターのPRを行うことができた。
- ・アンケート回答者60名中30名は包括支援センターを知らず、42名は認知症に関する勉強や講座を受けていないことが分かり、周知活動の必要性を感じた。

②取組内容・工夫したこと

社会福祉協議会高岡出張所CSWとの情報交換

- ・地区内にある高校は特別活動としてこども園とのかわりなどを持っている。高校生の特別活動のひとつとして働きかけできないか。
- ・ワッカマルシェは若林八幡宮・浄照寺と歩行者天国約3000名が訪れるマルシェ。実行委員へブース出展の目的や内容をプレゼンすることで出展が可能になる。

WAKKAMARU

『ワッカマルシェ』の思い

1. お母さんの笑顔が家族の笑顔になり、家族の笑顔が地域の笑顔になる
2. 多世代交流ができ地域がわかにつながる
3. 暮らし続けたいなるまちづくり

『わかばやし園地域包括支援センター』の思い

多世代の人たちが認知症について正しく理解し、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域にしたい



認知症の理解・啓発パネル展示



ロバ隊長の缶バッジ作り



アンケートの実施

ささえあいネットワーク会議

(地域包括支援センターくらがいけ)

①目指す姿・困っていたこと

コロナ禍で包括とささえあいネット登録店の顔の見える関係性が希薄になりかけている。ささえあいネット登録店の日頃の苦勞、困りごと等情報共有する機会がない。ささえあいネット登録をしていることを忘れかけている？

→もう一度ささえあいネットを強化する！

③効果（見込み）

包括とささえあいネット登録店の顔の見える関係性を築き、認知症の方への対応方法や、緊急時の対応をともに考え、共有する事ができた。ささえあいネット登録店の理解と意識向上につなげた。

②取組内容・工夫したこと

💡工夫したこと

- ☆開催時間はささえあいネット登録店が出席しやすい営業時間後の19:00～に設定。
- ☆案内文を「会議」→「交流会」「グループワーク」→「座談会」にして参加しやすい雰囲気にした。
- ☆会議のグループワークはワールドカフェ方式を用い、活発な意見交換ができる雰囲気にし、また司会、発表者の負担を減らした。

4年ぶりのささえあいネットワーク会議に
22名の方に参加していただく！

高齢福祉課職員にささえあいネット、かえるメールとよた、認知症の方への対応方法、他地区の通報事例等の講話をしていただきささえあいネットの必要性、困ったときの対策を再確認していただく。くらがいけ包括よりこの地区の通報事例を共有。実際に通報して下さったささえあいネット登録店さんに発表協力をしてもらい、我が事として感じていただいた。

《地域でおやっと思う高齢者について》
グループ内で自由に意見交換してもらい、ワールドカフェ方式で共有。日頃、包括に連絡、相談されないケースがいくつかあり、ささえあいネット登録店の見守り、支えのおかげで認知症の方がこの地区での暮らしを継続出来ていることを改めて実感した。



多世代が集う地域の公共施設にて認知症啓発展示の実施

(ふじのさと包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

- ・昨年度から交流館の図書コーナーで展示を始めたが、図書コーナーに用事のある方にしか立ち寄っていただけなかった。今年度はより多くの地域住民に認知症について正しい知識を伝え、新しい認知症観を持ってもらいたいと考えた。
- ・心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能な前期高齢者に、認知症の早期発見・早期対応の必要性を理解してもらい、予防意識を醸成し、地域の見守り力を向上させたいと考えた。

③効果 (見込み)

- ・合計128の認知症関連冊子や資料を配布することができた。
- ・スポーツや文化活動で利用する前期高齢者の方の多くがパネル展示をじっくりご覧になっていたと施設職員から聞くことができた。
- 子どもから高齢者まで多世代に認知症について知ってもらうきっかけとなった。
- 前期高齢者に対し認知症の早期発見や予防の重要性を感じていただけたのではないかなと思う。

②取組内容・工夫したこと

「藤岡ふれあいの館」にて新たに認知症啓発展示を実施

取組内容

昨年度認知症月間に合わせて、交流館にて認知症の啓発展示を行った。今年度はより幅広い世代の方に目にしてもらえるよう、新たに藤岡ふれあいの館でも1か月間展示を実施。パネル展示と資料の設置を行った。

工夫

藤岡ふれあいの館は、多様なスポーツや音響の設備が整っており、無料で利用できるプレイルームもあることから、子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツや文化活動などで利用する。多世代の利用者の目に触れるよう、ロバ隊長やガーランドを飾り、作って遊べるペーパークラフトや脳トレパズルを並べた。また、認知症の方、その家族、予防したい方、サポートしたい方などそれぞれに向けた内容の冊子を設置した。戸別訪問や季刊誌、出張相談等で展示の周知を実施。また、藤岡ふれあいの館の公式SNSでも展示内容を紹介していただいた。



ガチャガチャを活用した高齢者の活躍の場

(地域包括支援センター藤岡の楽園)

①目指す姿・困っていたこと

- ・趣味活動を通して、健康的に自分らしく生きがいを持って毎日を過ごしてほしい。
- ・多くの高齢者が趣味で作品づくりに取り組み、又過去に取り組みされているが、発表機会もなく家の中に溜まってしまっている。

地域の方に活動を見てほしい

③効果 (見込み)

- ・多くの高齢者から作品提供の申し出があり、高齢者クラブやデイでの作品も提供いただいた。
- ・老若男女多くの方がガチャガチャを体験され、包括の周知活動にもつながった。
- ・ガチャガチャの様子を作成者に報告したことで、継続して作品を提供いただけている。

②取組内容・工夫したこと

高齢者・認知症の方・障がい者など
できる作業に協力いただく



その手段として
ガチャガチャ
を立案



多世代に
わかりやすく
展開できる。

配布の様子を作成者へフィードバック (作成意欲向上)



ショートステイ
ご利用者に
カプセルに作品
を詰めていただ
きました。



地域行事にて
ガチャガチャ
を展開

市民メイト・サポーター共同企画による講座開催

(トヨタ地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

「市民メイトになってもどうやって活動したらよいか不安」との声



市民メイト、サポーター
包括メイトがつながり
みんなで認知症講座を
やってみよう

②取組内容・工夫したこと

市民メイト・包括メイト・認知症サポーターで
「ロバ隊長とゆかいな仲間」を結成！



メンバー：一般の市民メイト1名
一般の認知症サポーター1名
企業メイト3名
包括メイト2名

思いのある人と
つながりたい！
支援の輪を広げたい！

- ★みんなでアイデア出し
「認知症の理解を広げるためにどうしたらよいか」等
- ★メンバー全員で企画、役割分担して実施する

第1回：認知症ステップアップ講座開催

テーマ「認知症の人を支える・つながる」

- ・具体的な接し方をロールプレイで学べるようにした
- ・グループワークで話し合い自分ができることを宣言
- ・市民メイトが司会、サポーターが終わりの挨拶など実施



第2回：認知症サポーター養成講座開催

テーマ「認知症の人を知る・理解する」

- ・キーワード「認知症の人の気持ちを想像する」寸劇実施
- ・介護者の経験談などリアルな声を聞く座談会実施



③効果（見込み）

- ・様々な視点を取り入れた企画が実現した。
- ・みんなで実施したことで初めてメイトになった方でもイメージが付き活動意欲につながった。
- ・メイト同士のつながりが強化された。

今後も活動継続
他の市民メイトへ働きかけ拡大

誰もが気軽に参加できる交流会（保見交流館共催事業）

(地域包括支援センター保見の里)

①目指す姿・困っていたこと

- ①目指すべき姿
多くの地域の方と多職種の方が気軽に交流できる地域
- ②困っていたこと
複合課題を抱える世帯が増えてきているが、多職種の人と地域の人が交流する機会が少ない

②取組内容・工夫したこと

歯科医による「歯と認知症について」の講話で歯の大切を理解する。

ヘルスサポートリーダーさんによるたべまる体操や地域包括支援センターによる脳トレ運動でリフレッシュ



就労支援B型の野菜販売や企業（中部電力（株））によるベジチェック体験、フードバンク、包括支援センターの出張相談等のブース展示。



- ・活動紹介をしながら、医療・高齢・障がい・ボランティアを地域住民が互いに興味を持って、交流ができるように心掛けた。

③効果（見込み）

医師、高齢、障がい、地域支援者など多職種が集い、地域の人と交流する機会ができ、今後の様々な課題がでたときのための、関係づくりとなった。また交流館と共催で開催したことで、PR周知も幅広く行うことができ、多くの方の参加につながった。

地域の隠れた社会資源マップの作成

(つつみ園地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

地域の方が地域にある社会資源を活用でき、居場所づくりや交流のきっかけづくりをしたい。

③効果（見込み）

地域に活動の場を見つけ、外出意欲の促進（閉じこもり防止）や健康増進につなげられる。
自治区からはマップを小学校の学習資料として活用したいと要望があった。

②取組内容・工夫したこと

包括、区長、民生委員、社協CSWと4回の会議を開催。地域で人の集まる場所や、散歩している人の多いところ、祭りや史跡を挙げ、地図上に書き出した。道路を分かりやすくしたり、写真やマークを活用したりするなど、何度も改良を重ね、分かりやすく配置した。



今後、マップの掲示方法について検討する。

多世代で楽しめる交流館祭のブース出展

(地域包括支援センター益富の楽園)

①目指す姿・困っていたこと

・高齢者と同居の世帯が増えている中、若い世代やまだ介護に関心がない世代への地域包括支援センターの周知が難しいことが課題であった。

・実際に介護などに困っているご家庭があってもスムーズな介入ができないことがあった。

③効果（見込み）

- ・子どもからお年寄りまで集まる機会の多い、交流館祭にブース出展させていただき、地域包括支援センターの周知ができる。
- ・地域包括支援センターの存在を知っていただき、身近な高齢者の相談窓口として理解していただく。
- ・季刊誌やチラシを回覧していることもあり、地域包括支援センターの活動に興味を持っていただきたい。包括ケアシステムの一助となっていくことを期待している。

②取組内容・工夫したこと

毎年、ふれあい祭り（交流館祭）でブース出展をしていることから、今年度は多世代でも楽しめる豆つかみゲームを行いました。
未就園児や学生さん、若いご夫婦から高齢者まで、たくさんの方の参加がありました。多世代の方に参加していただき、地域包括支援センターの周知活動を行いました！

30秒の制限時間の中で、黒豆とおはじき、ビー玉を箸で何個移動できるかで得点を競いました。

手先を使うことが脳の刺激になること、介護予防への意識、地域包括支援センターへの周知に繋げることができました！



お子さんから高齢者まで楽しく参加していただき、得点票に点数とニックネーム、年齢を書いてもらいました。



総勢140名以上の方にご参加いただきました！

孤独死が続いた市営住宅で地域ケア会議と全戸訪問を実施

(笑いの家地域包括支援センター)

②取組内容・工夫したこと

①目指す姿・困っていたこと

- 市営住宅（松平志賀住宅）でひとり暮らし未登録の高齢者が相次いで孤独死された
- 孤独死の予防対策ができないか住民から問い合わせがあった
- 市営住宅に入居されている高齢者の実態が把握できていない

③効果（見込み）

- 地域住民と関係機関との間で顔の見える関係性ができた
- チラシを手渡しできなかった方には、全戸ポスティングできたことで、2件の一人暮らし登録につながった

新規の65歳以上の入居者に住宅供給公社を通じて包括のチラシを渡してもらえることに！

地域ケア会議の開催

参加者：松平支所 社協高橋・松平出張所 地域包括地域住民代表（松平志賀住宅評議員 区長 民生委員）

会議で出された問題点

- 市営住宅の住民に関する情報を、区長・評議員の権限では全戸把握できない
- 地域包括支援センターについての認知度が低い
- 最近孤独死された住民がいずれも一人暮らし未登録であった
- 孤独死を防ぐための住民同士の見守りが不足していた

会議での決定事項

一人暮らし未登録のお宅を1件1件粘り強く訪問し、支所・社協・包括のチラシを手渡す
地域住民からの相談事は、まずは窓口を松平支所で一括
→支所から関係機関に連携する

※地域住民の問題の芽を小さいうちに摘み取ることができる体制づくりを目指す！



行方不明高齢者の通報・発見講座

(地域包括支援センターとよた苑)

①目指す姿・困っていたこと

行方不明高齢者の対応がスムーズにできるように、多くの地域住民に周知をして、早期発見につなげる。ご近所での見守り意識の向上

③効果（見込み）

実際にやってみることで行方不明になる高齢者の気持ちや声のかけ方、通報の手順を知ってもらうことができた。自分たちが早期発見の当事者である意識を高めることができた

②取組内容・工夫したこと

早期発見の当事者であるという事を意識した講座



私が第一発見者！？

動きがあやしい…
私が声をかける？
誰かが声をかけてくれる？
見て見ぬフリしようか…
これって警察に連絡？

ひとまず声をかけてみよう！！

「徘徊＝目的があつての行動」

年々増え続けている徘徊高齢者の実情を踏まえ、早期発見の重要性を認識してもらえるよう講座を開催。「怪しいなあ」「おかしいなあ」と思う人を見かけることがあるということで、一人ひとりの意識が高くなっていくように感じました。「ひとまず声をかけてみよう！！」を合言葉に どんな声かけてもOK！！参加者で楽しく実践してみました！！

まさにとどうしよう…



認知症サポーターの活躍の場を増やそう

(ひまわりの街地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

認知症サポーター養成講座を受講しても、活躍の場が少なかった。

活躍の場を作り、地域全体で当事者、家族等を支えられる地域を！

③効果（見込み）

認知症サポーターの活躍、交流の場を広げていく。

講話や運動、茶話会では参加者だけでなく、サポーター自身のスキルアップにもつながる場を目指す。

②取組内容・工夫したこと

認知症カフェのボランティアをチラシや電話にて募集した他、紹介も繋がり

結果… **9** 名の方がボランティアに！！

初回はこちらからの指示で動いてもらっており、時間を持って余す場面もあった。

その為

自分達でどんなお手伝いができるか話し合い、受付や誘導、お茶の準備等役割を決めることで主体的に動いてもらえるようになった。

その他

講話や運動、茶話会時の見守り

特技を生かしたお手伝いも！



リラックスしながらワイワイと



かしこまらず自分スタイルで抹茶点て

更に

また、認知症サポーター養成講座のお手伝いも依頼

暮らしと街の情報誌 地域の社会資源ブックの活用

(みのり園地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

出かけたくてもなかなか歩けない

買い物に行きたい
バスや車があればいいけど…

！家にも工夫をしてみよう！

③効果（見込み）

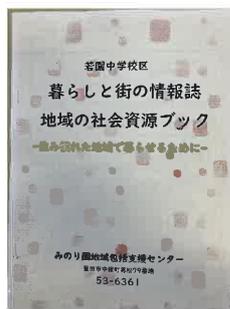
- ・初めてサロンに行ってみようかな…
- ・私でも宅配サービスを頼めるかな…
- ・交流館に行ってみようかな…

より多くの情報を得ることで、初めてのことに挑戦し、より有意義な日常生活を送ることができる

②取組内容・工夫したこと

～ 取組内容 ～

- ★この地域に特化した社会資源マップを作る
- ★高齢者の日常生活に必要な情報を収集する



【大きく見やすい地図】



【配食サービス等案内】



【サロン等案内】

- ① ささえあいネット登録店舗を周り協力を依頼
- ② 自治区や民生委員等地域を知る方の意見を反映
- ③ 自宅にしながら食料を調達できるような案内を提示（配食、宅配サービス）

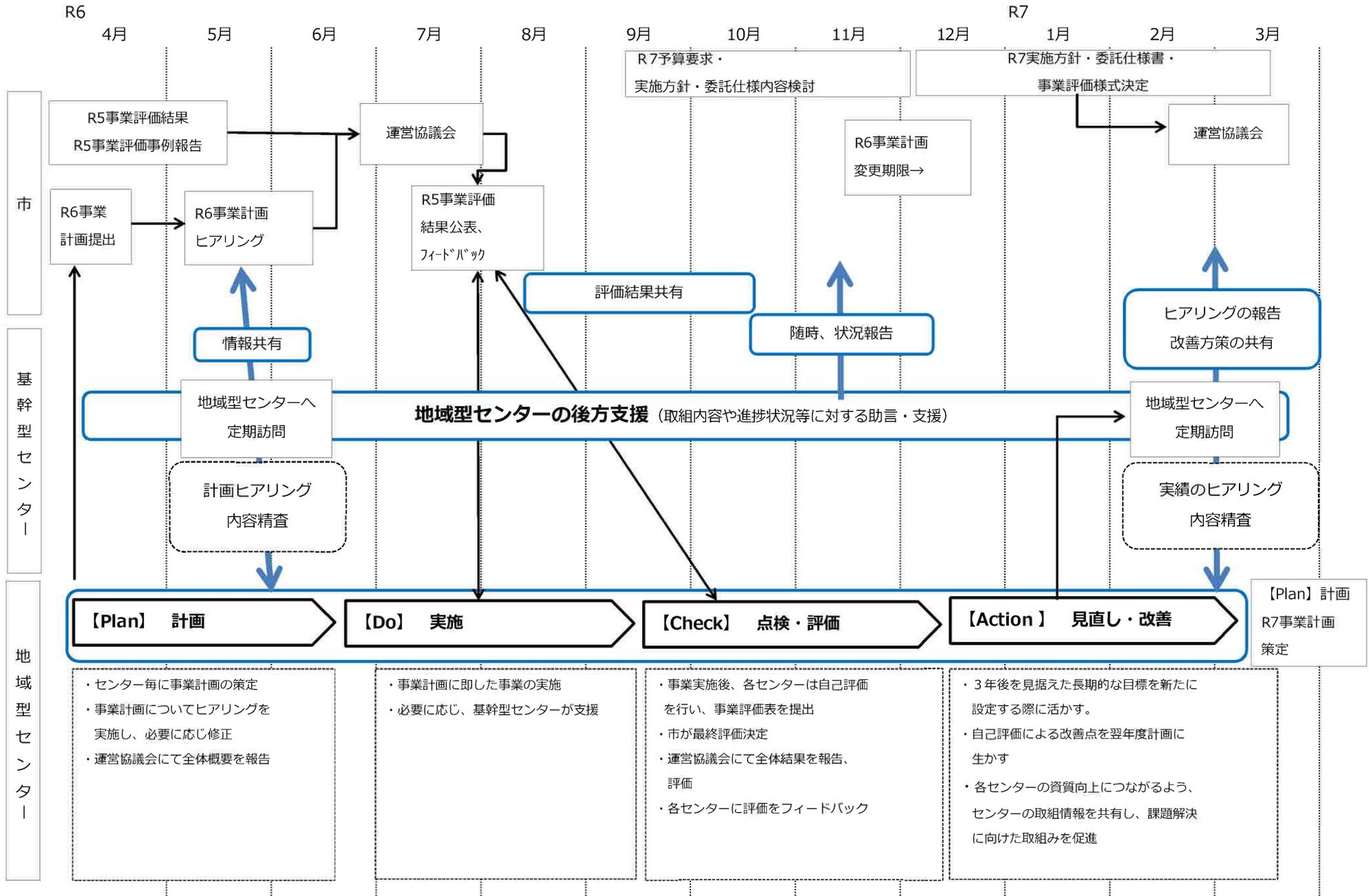


工夫したこと

- ④ 避難場所の再確認をし災害時の啓発を行った
- ⑤ サロンや交流館の案内をし外出を促した
- ⑥ 新しい情報が入るごとに定期的にアップデート

6 關係資料

令和6年度事業評価スケジュール



| | |
|-------|------|
| センター名 | 担当地区 |
|-------|------|

1 活動目標（令和3年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針を理解した上で、地区把握表などから導き出された地域課題を踏まえて検討された、3年後を見据えた長期的な目標 = 3年後の目指す姿）

| | | |
|---|------------------------|--|
| 1 | 活動目標 (3年後の 目指す姿) | 地域特性や地域課題を踏まえ、3年程度の長期的視点を持った目標を設定する。3つ程度の箇条書きと |
| 2 | 次年度への つながり | 成果を受けて、次年度の取組へどのようにつなげるかを記載する。 |

| | |
|---------------------------------|-----|
| 5 | 市総評 |
| 総評は、成果（最終）と次年度へのつながりを受けて市が作成する。 | |

2 今年度の目標と成果

| 1 今年度の目指す姿 | | 2 予定時期 | | 3 成果（自己評価） | | 4 取組内容等の報告（基幹包括支援センター記載欄） | | | |
|------------|---|--|----------------------------------|---|--|--|----|--|--|
| 1 今年度の目指す姿 | | 2 予定時期 | | 3 成果（自己評価） | | 4 取組内容等の報告（基幹包括支援センター記載欄） | | | |
| 1 今年度の目指す姿 | | 2 予定時期 | | 3 成果（自己評価） | | 4 取組内容等の報告（基幹包括支援センター記載欄） | | | |
| A | <p>【自由設定】</p> <p>目標を簡潔に表す。 活動目標からのつながりを考え、今年度の目標として、わかりやすく記載する。</p> | <p>① 今年度の目指す姿を達成するための具体的取組内容を記載する。</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>⑤</p> <p>⑥</p> <p>⑦</p> | <p>○月～○月</p> <p>夏頃</p> <p>秋頃</p> | <p>【成果欄の記載について】</p> <p>どのように取組んだか、予定された内容通りに行えない状況となった場合にどのように対処したか等について記載する。</p> <p>取組んだ結果と、それによりどのような効果が生まれたかを記載する。あわせて、改善が必要な場合はその内容も記載する。工夫した点についても記載する。</p> <p>下記ア～オの内容を簡潔に記載してください。</p> <p>ア 内容が予定通りに行われたか（例：すべて予定通りに実施） 未実施の内容がある場合は、「実施見込み（時期も明記）」と記載してください。</p> <p>イ 予定通りに行えない状況となったものがあつた場合、どのように対処したか （例：①〇〇のため予定通り行えなかったため、△△した、例：該当なし、例（計画変更した場合）：変更済み）</p> <p>ウ 内容に取り組んだ結果として、今年度の目指す姿に対してどのような成果があつたか 個別支援に結びついた事例など、具体的な成果を記載してください。 （例：〇〇や△△を実施した結果、□□ができるようになった。）</p> | | | | | |
| B | | <p>【実績の記載について】</p> <p>・内容欄の回数・件数に対する実績は、目標数</p> | | | | | | | |
| C | | | | | | <p>ア ①すべて予定通りに実施 ②実施見込み（○月△日予定）</p> <p>イ ①該当なし ②該当なし</p> <p>ウ ①〇〇や△△を実施した結果、□□ができるようになった。 ②〇〇を実施した結果、△△につながった。</p> <p>エ ①〇〇</p> <p>オ ③△△</p> | 達成 | | |
| | | | | 26 | | | | | |

〇〇中学校区 豊田市地域包括支援センター地区把握表（例）

| | | | |
|-------------------|--|------|------|
| 区NO | △△△ | △△△ | △△△ |
| 地区・ 自治区名 | 〇〇地区 | △△地区 | ▽▽地区 |
| 地域の概要 | ①〇〇は自治区を挙げて災害時の要支援者や高齢者の見守り体制の構築に力を入れており他地区にも発信している。また各町のふれあいサロンも活発で健康や介護への意識が高い。しかし地区内には徘徊高齢者等事前登録者が〇名あり益々の認知症への理解が必要。高齢化率は20.8%②〇〇は高齢者クラブの活動が盛んで趣味活動やクラブが活発な地区であるがメンバーが固定化されており新規の参加は難しい。ふれあいサロン等も無く、高齢者クラブ以外の人の参加の場が乏しいのが課題。高齢化率は22.2% 〇〇中学校区全体としては、殆どの自治区で歩いて行けるスーパー等が無く、車がないと生活に困る地域。高齢化率は20% | ▽▽ | 〇〇〇 |
| 地域の強み | ・高齢者クラブなど地域活動が盛んな地区で、高齢者が気軽に集まる場がある地区（〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町） ・地縁、血縁者が多く、見守り体制や血縁者からの支援が受けやすい地区（〇〇町・〇〇本町・〇〇町） ・防犯隊など地域をあげての見守り体制がある地区（〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町） | | |
| 地域の弱み | ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の増加や、地域との孤立化の可能性が高い地区（〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町） ・〇〇に1名、〇〇町に1名、〇〇町に2名の徘徊登録高齢者がいる。〇〇町では1名、徘徊登録はされいないが徘徊をして捜索となった事例がある。 | | |
| 地域の見守り体制 | 自主防災会が立ちあがっており、独居や要援護者の把握をしている。 | | |
| 高齢者クラブ活動 | <名称> 〇会 <活動日> 第2・第4水曜日 <活動場所> 区民会 | | |
| ふれあいサロン活動 | <名称> 自治区ふれあいサロン <活動日> 第1・3月 13:00~15:00 <活動場所> 区民会館 | | |
| ふれあいサロン 以外のサロン | <名称> 〇〇の会 <活動日> 毎週水 9:30~12:00 <活動場所> 〇〇ふれあい会館 | | |
| 区民会館 サークル活動等 | <名称> 元気アップ教室（自主グループ） <活動日> 第1・3水 <活動場所> 区民会館 | | |
| 高齢者が 集まっている場所 | <名称> 喫茶〇〇 | | |

令和6年度豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表

(1) 活動目標

| タイミング | 項目 | 評価内容 |
|-------|-----------|--|
| 計画時 | 活動目標 | <input type="checkbox"/> 地域特性や地域課題が整理され、職員全員が共通理解している。 <input type="checkbox"/> 地域特性や地域課題を踏まえた（根拠が明確な）長期目標（3年程度）になっている。 <input type="checkbox"/> 前年度までの取組からのつながりが整理されている（改善点についても活かされている）。 <input type="checkbox"/> 職員全員での話し合い等により目標が設定されている。 <input type="checkbox"/> 職員全員が目標内容を共通理解している。 <input type="checkbox"/> 今年度の目標につながっている。 |
| 評価時 | 次年度へのつながり | <input type="checkbox"/> 成果を踏まえ、次年度へのつながりが明確になっている（改善策が活かされている）。 <input type="checkbox"/> 職員全員が次年度へのつながりを共通理解している。 |

(2) 今年度の目標と成果

| タイミング | 項目 | 評価内容 |
|-------|----|---|
| 計画時 | 目標 | <input type="checkbox"/> 目標が簡潔にわかりやすく記載されている。 <input type="checkbox"/> 取組内容が具体的に定められている。 （数値が定められるものは数値も定められている。） <input type="checkbox"/> 職員全員での話し合い等により目標が設定されている。 <input type="checkbox"/> 職員全員が目標内容を共通理解している。 <input type="checkbox"/> 無理のない取組スケジュールが組まれている。 |
| 評価時 | 目標 | <input type="checkbox"/> 取組の進捗を適切に管理している。必要に応じてスケジュールを変更している。 <input type="checkbox"/> 予定された内容（数値目標含む）が予定通りに行えない状況となった場合、なぜそうなったかを整理し、基幹包括支援センターとの話し合い等により取組を変更している（変更内容を追記）。 <input type="checkbox"/> 取組を変更した場合、その内容を職員全員が共通理解している。 |
| | 成果 | <input type="checkbox"/> どのように取組んだか、そのプロセスが明確になっている。 <input type="checkbox"/> 予定通りに行えない状況となった場合、どのように対処したか等が明確になっている。 <input type="checkbox"/> 取り組んだ結果がわかりやすく記載されている。 <input type="checkbox"/> 取り組んだ結果からどのような効果が生まれたかが記載されている。 <input type="checkbox"/> 改善が必要な点について、改善策が記載されている。 <input type="checkbox"/> 成果の内容について、職員全員が共通理解している。 |

令和6年度 豊田市地域包括支援センター事業運営方針

地域包括支援センター（以下「地域型センター」という。）、基幹包括支援センター（以下「基幹型センター」という。）の運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にし、地域型センター及び基幹型センターの業務が円滑かつ効率的に実施できるように運営方針を定める。

地域型センター及び基幹型センターは、以下の方針に沿って、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメントを始めとする業務を行う。

《重点方針》

介護・福祉・保健・医療など様々な相談を受ける高齢者の相談窓口として、引き続き個別支援に注力し、より市民に密着し、迅速かつ継続的に対応する。

- 個別支援に関する能力の強化（ケアマネジメント能力の向上、地域型センター運営受託法人を含めた人材育成の実施及び知識・技術の補完による能力強化）
- 総合的な認知症施策のさらなる推進に向けた認知症地域支援推進員の活動強化

《方針項目》

- 1 地域包括ケアシステムの構築方針
- 2 地域型センター及び基幹型センター基本方針
- 3 担当地区ごとのニーズに応じた事業運営方針
- 4 介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク（地域社会との連携及び専門職との連携）構築方針
- 5 介護予防に係るケアマネジメント(第1号介護予防支援事業等)の基本方針
- 6 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託に関する方針
- 7 ケアマネジメント支援の実施方針
- 8 地域ケア会議の運営方針
- 9 認知症に関する取組方針
- 10 市との連携方針
- 11 地域型センターと基幹型センターとの連携方針
- 12 公正・中立性確保のための方針
- 13 運営協議会において提言された内容への対応
- 14 苦情対応に関する方針
- 15 相談者の個人情報及び情報セキュリティ等に関する方針
- 16 職員の人材育成に関する方針

1 地域包括ケアシステムの構築方針

高齢者等が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスの5つの高齢者ニーズに合わせて、切れ目のない支援に努める。

2 地域型センター及び基幹型センター基本方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを推進する。
- (2) 基幹型センターは、地域型センターのニーズを把握し、地域型センターが円滑に事業の実施ができるように適切な支援を実施する。なお、基幹型センターの主な機能としては、「後方支援」「企画・研修機能」「目標管理機能」「課題集約・提言機能」等を有するものとする。
- (3) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 市の方針である、豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき事業を遂行する。
 - イ 「公的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。
 - ウ 担当地区の特性や住民特性等の実情に応じた対応を行う。
 - エ 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の包括的支援事業等に従事する専門職が、専門知識等を生かして相互に連携・協働しながらチームで活動する。
 - オ 高齢者に包括的にサービス等が提供されるネットワークを構築する。
 - カ 住民の相談に懇切丁寧に対応し、関係者等とのネットワークを活用し、支援する。
 - キ 高齢者本人の選択を重視するとともに、本人や家族の思いを理解して支援を行う。
 - ク 介護予防・健康づくりに通じる社会参加を進める。
 - ケ 住民や高齢者を含めた多様な担い手による支え合いの体制づくりを推進する。
 - コ 豊田市在宅医療・福祉連携推進計画を踏まえた切れ目のない医療・介護の連携を推進する。

3 担当地区ごとのニーズに応じた事業運営方針

- (1) 地域型センターは、担当地区の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関として、地区の実態やニーズ、そこから把握される課題を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 関係機関等と協力し、担当地区の実態やニーズを常に把握できる体制を整備する。
 - イ 認知症及びひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の実態とニーズの把握に重点的に取り組む。

ウ 把握した担当地区のニーズや課題等に沿った事業計画を策定し、事業に取り組む。

4 介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク（地域社会との連携及び専門職との連携）構築方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、高齢者を取り巻く多種多様な課題に対応するため、あらゆる機会を通じて関係機関等との連携強化を意識し、高齢者を支援するためのネットワークの構築を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア ネットワーク構築のために、地域住民や関係機関と担当地区の実態や課題等の情報共有を行う。
 - イ 地域ケア会議の開催や多職種が集まる研修会への積極的な参加等により、ネットワークの構築を図る。
 - ウ 関係機関等と連携・協力し、複合的な課題を抱えている世帯を支援する。

5 介護予防に係るケアマネジメント(第1号介護予防支援事業等)の基本方針

- (1) 地域型センターは、高齢者の介護予防及び日常生活支援のため、その心身の状況や置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づき、状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 高齢者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づき、高齢者の自立に向けて設定された目標を達成するために、介護保険制度による公的サービスのみならず、多様な社会資源を活用したケアマネジメントを行う。
 - イ 援助にあたっては、介護予防手帳の活用などにより、高齢者本人の意欲を引き出し、主体的な取り組みを促すことに留意し、セルフマネジメントの推進を図る。
 - ウ 国・県・市等からの最新情報の把握及び各種研修への参加などにより、ケアマネジメント能力の向上に努める。

6 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託に関する方針

地域型センターは、介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託にあたり、高齢者と委託先の指定居宅介護支援事業所の円滑な関係づくりを図ると共に、委託後も情報共有、連携に留意し、高齢者の地域での暮らしに対する総合的な支援に努める。

7 ケアマネジメント支援の実施方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、介護支援専門員等のニーズや課題を把握し、介護支援専門員等が包括的・継続的ケアマネジメントを実践できる環境を整備するとともに、介護支援専門員等の個別ケアマネジメントに対する支援を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。

- ア 介護支援専門員等への関係機関や多職種に関する情報提供や、意見交換の場等を活用した介護支援専門員等と関係機関・多職種との関係づくりなどを行い、連携体制の構築を支援する。
- イ 介護支援専門員等の相互のネットワーク構築のため、定期的に情報交換会を開催する。
- ウ 介護支援専門員等の実践力向上のために必要な研修や事例検討会、地域ケア個別会議等を開催する。
- エ 介護支援専門員等が相談しやすい環境や体制を確保する。
- オ 介護支援専門員等の個別事例に対し、ニーズに沿って必要な支援を行う。
- カ 介護支援専門員等に対する支援・指導能力の向上に努める。

8 地域ケア会議の運営方針

- (1) 地域ケア会議は、地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会、地域ケア推進会議から構成される。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会においては、医療・介護の専門職と関係機関・地域支援者が連携して、ケアマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築につなげる。
 - イ 多職種で自立支援を考える会においては、ケーススタディの積み重ね等により、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント力の向上に努める。
 - ウ 地域型センターは、地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会の個別ケースの課題分析等の積み重ねにより地域課題を把握し、課題解決に向けた取組を実施する。
 - エ 基幹型センターは、地域型センターが把握した地域課題等を集約し、地域ケア推進会議における課題解決のための協議につなげる。

9 認知症に関する取組方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、認知症（若年性認知症を含む）になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員・チームオレンジコーディネーターの役割を包括的に有しながら、認知症に関する取組を行う。なお、事業の企画・調整においては、認知症の人本人の視点を踏まえるとともに、本人支援と家族支援の一体的支援を意識した取組に努める。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 認知症に関する啓発と相談支援を行う。
 - イ 認知症初期集中支援チームや関係機関とのネットワークを構築する。
 - ウ 認知症に関する事業の企画・調整を行う。
 - エ 認知症高齢者等の見守り支援を行う。
 - オ 認知症の人の家族に対する支援を行う。

力 認知症の人の社会参加に関する支援を行う。

10 市との連携方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、あらゆる委託業務の運営において常に市と連携し、「報告・連絡・相談」の徹底を図り、情報の共有を行う。
- (2) 地域型センター及び基幹型センターは、行政機関の権限行使（措置、成年後見制度市長申立て、高齢者虐待防止法による立入調査、警察への援助要請等）に協力・連携する。
- (3) 地域型センター及び基幹型センターは、業務実施に当たり必要な個人情報の共有の方針や共有する情報の範囲について、市と協議・確認する。
- (4) 市は、地域型センター及び基幹型センターの業務実施に必要な情報提供や支援を行う。

11 地域型センターと基幹型センターとの連携方針

- (1) 地域型センターは、地域課題や目標等を基幹型センターと共有し、相互に連携することで課題解決に向けた効果的な取組を行う。
- (2) 基幹型センターは、28か所の地域型センターを統括し、必要な支援を実施する。

12 公正・中立性確保のための方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、高齢者保健福祉行政の一翼を担う「公的な機関」として、包括的支援事業のみならず、第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援においても、常に地域社会、その他関係機関からの信頼を損なうことがないよう、事業の実施に当たっては公正・中立の立場を確保しなければならない。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 公正・中立性に配慮して、介護サービス事業所や居宅介護支援事業所を紹介する。なお、経緯については記録に残すものとする。
 - イ 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏らないようにする。

13 運営協議会において提言された内容への対応

市、地域型センター及び基幹型センターは、地域包括支援センター運営協議会において提言を受けた場合は、その内容を真摯に受け止めて、適切な事業の実施に努める。

14 苦情対応に関する方針

地域型センター及び基幹型センターは、住民等からの苦情に対応するための適切な体制を確保する。苦情を受け付けた場合は、その内容や対応について記録をするとともに、関係者間で情報を共有し、再発防止に努める。

15 相談者の個人情報及び情報セキュリティ等に関する方針

地域型センター及び基幹型センターは、個人情報の取扱い及び情報セキュリティを確保するため、別に市が示す「豊田市個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する特記」を遵守しなければならない。また、適切な相談スペースの確保やプライバシーに配慮した対応に努める。

16 職員の人材育成に関する方針

- (1) 地域型センターの職員は、市及び基幹型センターが提供する研修計画に沿った研修に積極的に参加し、知識や専門性の向上に努める。
- (2) ブロック協力事業を活用し、地域型センターの枠を超えて職員相互が学び合う風土を醸成する。
- (3) 地域型センターの運営受託法人は、組織全体で職員の人材育成に取り組む。